自主防災組織を作りましょう

～　自分達の地域は　自分達で守る　～

近年、想定を上回る規模で自然災害等が頻発しています。
大規模な災害が発生したときに、被害の拡大を防ぐためには、行政機関だけの対応では限界があり、早期に実効性のある対策をとることが難しいため、自分の命は自分で守るという意識とともに、普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力し合いながら、防災活動へ組織的に取り組む自主防災が重要であり、この自主防災の中心的な役割を担うのが、自主防災組織です！

自主防災の三本の矢

自助 → 自分の身は自分で守るということ

共助 → 自分達の地域は自分達で守るということ

公助 → 行政機関などの公的機関による支援のこと

これら3つが、災害時に連携することで、被害の軽減を図ることができます。

※　阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約８割が、家族や近所の住民などの「自助」「共助」によって救出されており、消防、警察及び自衛隊などの「公助」によって救出された人は約２割であるという調査結果があります。

自主防災組織の活動

自主防災組織の活動は「日常時」と「災害時」に分けられます。
いざという時のために、日頃から取り組んでおくことが重要です。

○　日常時における活動

・防災知識の普及　～　地域の防災マップの作成、防災講習会の開催、防災イベントの実施など
・地域の巡視　～　河川や水路、ブロック塀、石垣等の危険箇所の巡視、避難経路の確認など
・防災資機材の備蓄～　ヘルメット、ライト、バール、ジャッキ等の防災資機材の整備など
・防災訓練　～　情報収集・伝達訓練、消火訓練、救護訓練、避難誘導訓練、給水訓練など

○　災害時における活動

非常時の活動は、災害の種類や時間の経過により変化することから、無理なく安全を第一に確保し、状況に応じた的確な活動を行う必要があります。さらに、初動期以降も復旧・復興に向けて、他団体と連携しながら継続的な活動が求められます。

・地域情報の収集や伝達　・初期消火や救出救護活動　・地域住民の安否確認
・避難所への避難誘導　・避難所の運営　・炊出しや給水活動など

自主防災組織をつくるには

○　自主防災組織の規模を決める

　自主防災組織の結成にあたっては、地域の実情に合わせて地域の住民が最も効果的に活動が行えるよう、地域の実情に即して規模を決めることが大切

・「自分達の地域は自分達で守る」という連帯感がわき、地域の防災活動を効果的に行える程度の規模であること。
・地理的条件や生活環境、古くからのつながりや連帯感などから見て、日常生活上の基礎的な地域として一体性を有する規模であること。

○　既存の組織を活用する

　自治連合会、自治会、町内会など、既に地域内に存在する組織を活用して防災活動を展開していく方法

・自治連合会や自治会において、既に初期消火班や救出・救護班といった防災部門が置かれている場合は、その充実強化を図っていく。
・防災部門がない場合においては、活動の一環として新たに防災部門を設ける。
・比較的規模の小さい自治会や、他の自治会と結びつきが強い場合、いくつかの自治会の合同により、一つの自主防災組織を結成する。

結成の手順（例）
・自治会の会議等で自主防災組織の必要性等について話し合う。
・自主防災組織の基本的な事項について、規約や組織表を作成する。
・自治会の総会等で決定し、結成する。

○　新たに組織を結成する

　自治会などの地域コミュニティが組織されていない場合や、組織されていても自主防災活動を行う上での体制が整っておらず、新たに結成する方法

・地域住民に働きかけて、自主防災組織のメンバーを集める。
・自主防災組織の基本的な事項について、規約や組織表を作成する。
・自主防災活動の必要性を多くの人にアピールし、活動の輪を広げていく。

※　地域の方の理解を得ながら進めていくことが大切です。

自主防災組織への支援

　市では、市民の防災意識高揚及び普及を図るとともに、自主防災組織の結成及び育成を促進することを目的に、自主防災活動等を支援する事業を実施しています。

○　出前講座
　防災に関する出前講座を行っております。

○　防災資機材交付事業
　自主防災組織へ自主防災活動を行うために必要な資機材を交付する事業を実施しています。

問合せ先　～　下関市　防災危機管理課　　☎　083-231-9333